

危機の政治経済学 (5)

— A・J・メイヤ『ウィルソン対レーニン
— 新外交の政治的起源 1917-1918年』より —

藤原 修

目次

はじめに

- 1 体制維持派と運動派、旧外交と新外交
 - 2 開戦後における体制維持派の勝利 — 国内政治休戦（「城内平和」）
 - 3 戦争と革命
 - 4 戦争のイデオロギー闘争化 — 旧外交と新外交
 - 5 戦時政治休戦下の反戦活動 — 民主的統制連合
 - 6 新世界秩序イデオロギーとしての「新外交」 — 外交の民主的統制
 - 7 ロシアの戦争目的をめぐる政治
 - 8 ドイツの戦争目的をめぐる政治
 - 9 ロシア革命後の連合国の戦争目的をめぐる政治
 - 10 「民族自決」の射程範囲
- むすび

はじめに

「危機の政治経済学」シリーズ第5回目の今回は、A・J・メイヤ著『ウィルソン対レーニン — 新外交の政治的起源 1917-1918年』を取り上げる¹⁾。本シリーズは、現代の世界的危機の構造を明らかにする手がかりとするため、主に

1) A・J・メイヤ著、齊藤 孝・木畑洋一訳『ウィルソン対レーニン I・II—新外交の政治的起源 1917-1918年』岩波書店、1983年。(原著：Arno J. Mayer, *WILSON vs. LENIN: Political Origins of the New Diplomacy 1917-1918*, Yale University Press, 1959.)

1930年代前後の世界的危機を扱っている古典的研究書を取り上げてきたが、今回のメアの著書は、第一次世界大戦中の講和に向けた各国の戦争目的をめぐる比較政治研究である。戦間期の直前の戦時期を扱ったものであるが、戦間期および、その後の世界秩序の原型を形作った、ペトログラード・ソヴェトの無併合・無償金の宣言やウィルソンの十四カ条が広く交戦国運動勢力や政府に受け入れられていく過程の国内政治・国際政治を扱っており、本シリーズの趣旨に沿った重要な古典的研究とみなしうるものである。

本書が、現代世界秩序研究の重要な古典的研究となるのは、ウィルソンおよびレーニンによって打ち出された、旧外交に対する新外交（公開外交）、民族自決、通商の自由、公海の自由、軍備の縮小、平和維持のための国際組織などは、その後の世界秩序構成の重要な原則となるもので、これらは具現化され、また争点となり、その後の世界秩序が形作られていく。その原型となるウィルソンとレーニンの戦後構想が、いかに形成され交戦国市民・政府に受容され、あるいは忌避されたかの過程を詳細かつ分析的に描き出しているからである。

例えば、現代世界における重要な国際的対立軸となっている「民主主義対専制・権威主義」の起源は、第一次世界大戦を通じて、「新外交」の名で主張された、外交の民主的統制の原則に求めることができる。戦争を避け平和を維持するには、外交の民主的統制、それを担保するものとしての公開外交が必要であるとするもので、それは戦時の戦争目的としても主張された。すなわち、専制国家であるドイツやロシアとの戦いは民主主義を守るための戦いであり、彼らが民主国家となれば、ヨーロッパは平和となる、といった主張である。ほかにも、民族紛争を正当化する民族自決原則も、このときの戦争目的として初めて、正統な国際政治原則として受け入れられるようになった。あるいは、南北問題や今日のグローバルサウスの問題につながる植民地主義についても、レーニンは民族自決原則の中に、これに対する反対を含めている。

このように 20-21 世紀世界秩序の重要な基本原則が、第一次世界大戦中の参戦国の「戦争目的」をめぐる議論の中で、形成され、打ち出されていったのであり、その形成過程と歴史的意義を知ることは、これらの原則をめぐる争いによって現代世界の多様な危機が発生していることにかんがみ、その危機の構造を明らかにするうえで、重要な準備作業となるものである。そこで、以下、本書の重要

部分を、現代世界秩序構造の理解に役立つ主要論点に絞って、整理、要約していくことにしたい。

1 体制維持派と運動派、旧外交と新外交

戦時中の政治については、軍部あるいは軍事力が注目され、軍需産業や外交活動などは、戦場の英雄的な行為の陰に隠れがちであるが、これらの非軍事的活動もまた、戦時の政治領域で重要な部分を構成している。特に、戦争とともに拡張を続ける軍需産業は、「急速に増大するプロレタリアートに依存しており、プロレタリアートは自分たちの重要性を新たに自覚して、政治に参加し始めた。このような労働者の政治意識は、戦争目的に容赦なくさらされたことから刺激を受けた。一方、外務省は、自国の戦争目的の公式化を追求する中に、自分たちが遂行している任務が大いに政治的論議を呼ぶものであり、国内の重要な諸党派と広汎な協議を行わなければ実行できないものであることに気づいた。」そして、秘密条約などの手段を重視する旧外交によっていた「外務省にとって不運なことに、急速に伸長しつつあった労働者勢力は、平和への鍵として、露骨な力ではなくリベラルな原則に基づいた、対外政策の民主的統制を強く主張する決意を持った諸政治党派を強化する傾向をもっていた。」²⁾

戦争目的の研究においては、戦争目的を条件づける地政学的要因よりも、国内政治上の規定要因に焦点を合わせることになる。「戦争の進行につれて次第に明らかになったことは、各交戦国における戦争目的の形成を国内の権力闘争が規定する程度が、かなり大きくなっていくことである。」(I、5頁)そして、戦争目的において拡張主義的政策が主張される場合、これを唱道する「体制の政治権力の基礎を分析することが必要であり、例えば、「ルーデンドルフやドイツの最高司令が行使した政治的力が、ドイツの保守勢力の熱狂的な不動の支持によるところが大きかったのと同様に、クレマンソーの力もフランスにおける現状維持派

2) A・J・メリア著、斉藤孝・木畑洋一訳『ウィルソン対レーニン I——新外交の政治的起源 1917-1918年——』岩波書店、1983年、4-5頁。以下、本文中に「(I、4-5頁)」のように記す。2巻目(II)からの引用・参照は、「(II、88-90頁)」のように記す。

の連合勢力に依存していた。他方、ドイツでもフランスでも、反対諸党派は、保守派と同じく統一を保っていた限り、非拡張主義的・無併合主義的戦争目的を断固として追求した」。 (I、5-6 頁)

このように、「戦時の対外政策形成が国内の権力闘争の結果である限り、戦争目的研究の焦点は国内政治に置かれる必要がある。」ただし、戦争原因の分析において、直接的原因（サラエボでの皇太子暗殺事件へのオーストリアの反応とこれに対する秘密条約などに基づく各国の連鎖的動員）と歴史的原因（主要交戦国の帝国主義的対外政策＝旧外交）を峻別することが必要であるように、戦争目的をめぐる政治は、和平の直接的原因ではなく、歴史的・背景的要因である。(I、6 頁) すなわち、その帰趨が和平を決定づけるのではなく、和平を条件づける一つの重要な要因であり、そのようなものとして、講和条約をもまた条件づけるという意味で、その研究は重要な意味を持つ。

こうして、「パリ講和会議で交渉された講和条約の決定は、中欧諸国と連合国との新しい軍事力バランスに基礎を置いただけでなく、同時に交戦国内部の政治・経済的諸関係の変化にもその基礎をおいていた。「ウィルソン大統領の十四カ条に基づくところが大きであった講和条約も、ヨーロッパでの「運動派（ムーブメント）」が「体制維持派（オーダー）」に対する勢力関係を有利に改善した程度に照らしてのみ理解することができる。」 (I、6-7 頁) そして、1917年3月以降のように、政治が革命の影に左右されて動く場合にはいつも、これら「体制」と「運動」の両極化が顕著となり、これらの概念を用いた分析が重要となる。(I、7 頁)

体制維持勢力が固執する旧外交は、秘密外交を手段とするが、戦争後期に大きな問題となったのは、秘密外交という手段そのものというよりも、「むしろ、世論の目覚めを前にして彼らが公然とは主張できなくなっていた、併合、保護領化、勢力圏設定などの内容の方であった。ツァーリズム・ロシアはコンスタンチノーブルの支配をねらい、ドイツはベルギーとクアランドの、オーストリア＝ハンガリー二重帝国は勢力下の諸民族の、フランスはザール地方の、イギリスはペルシアの、そしてイタリアはアルプス以南のティロルの支配をねらっていた。「領土をめぐる具体的な野望がこのように、さらにそれ以外にも、存在していたにもかかわらず、民衆が聞かされていた戦争目的は、自衛とか、国民的名誉や自由の保

持といったものばかりであった。」(I、11頁)

運動派は公開外交の方式とそれに結びついた非併合主義的な戦争目的を掲げており、戦争が進んで運動勢力の政治的な力が増大するにつれて、これらは「どこの戦時内閣においても外務省においても、結局は採用され始めていた。特に一九一七年十一月末にポリシェヴィキが「悪名高い」秘密条約を公表し、ウッドロー・ウィルソンが新外交のスポンサーとして登場して以降は、体制維持勢力の旧外交は守勢に立たされることになった。」(I、12頁)

2 開戦後における体制維持派の勝利——国内政治休戦（「城内平和」）

「戦争前のヨーロッパにおける国内政治の均衡が不安定であった原因の多くは、社会主義政党と労働組合のめざましい成長にあった。」(I、14頁) 戦争勃発の1914年までには、英仏独で、「革命的爆発」「革命的状況」の危険があったとの指摘もある。(I、16頁) 「フランスで最も尊敬されていた社会主義指導者の一人であったマルセル・サンバは、彼の反戦気分が盛り上がっていた一九一二年、フランスのすべての共和派に向かって、戦争と平和との間の選択は、専制と民主主義との間の選択でもあると、決意を促した。」「同じように、世界戦争へのアメリカの参加を目前にしたウィルソン大統領は、戦争が「前線で兵士を強化するために国内での非自由主義を」必要とする、という考えに悩まされた。」ウィルソンを支持していた平和主義者・理想主義者の多くは、戦争に参加すれば、自分たちがこれまで力を抑えようとした鉄や石油、金融界の権力者に依存することになり、彼らが不可避的に国の支配権を握るようになることを恐れた。実際、「どの交戦国においても、開戦とともに政治のバランスははっきりと右へ移行し始めた」「戦争に当たって伝統主義者のほとんどは、心理的にも思想的にも戦争遂行のリーダーシップをとる用意ができていた」のに対して、社会主義者や急進派の指導者の場合には、戦争の現実に対応するには時間が必要であった。(I、16-17頁) 「このような右への移行は、自由党や社会党内部でも保守性の濃い指導者の勢力が強まったために、一層強力に推し進められた。」(I、18頁)

「このようにして、一九一四年八月から一九一六年いっぱい、運動勢力が大き

く後退し、国内の政治的安定が一時的にせよ堅固に打ち建てられる環境の中で、ヨーロッパの旧来の支配階級が繁栄を見せた。社会主義政党が自らの戦争協力の条件として支配者側の何らかの政治的譲歩を求めもせず、政治休戦に無条件で同意してしまったために、体制維持派の勝利はより完全なものとなった。国内で体制維持派は、戦争前には高望みの夢でしかなかった強さで権力の座を確保した。」(I、19頁) 戦時における「城内平和」の実現である。

3 戦争と革命

戦争初期の外交が直面した次の二つの主要課題をはたすため、参戦各国は、旧外交に深く依存することになった。すなわち、同盟関係にある各陣営内部の結束を強めること、そして中立国や戦争にコミットしていない国を自陣営に引き入れて力を増すことである。「このどちらの試みに際しても、交戦国の内閣は、目前の有利な状況を切り開くために、はるか将来の戦後に向けて約束する秘密交渉に頼らねばならなかった。自衛という公式に出されたスローガンと全く矛盾する秘密協定中の拡張主義的な取り決めが、世論の反対を招くのを恐れて、各政府はこのような約束を秘密にしておいた。また各政府は、約束を公にすれば敵側の「反帝国主義」宣伝を補強する具体的証拠を提供することになることをも避けなければならなかったのである。」(I、20-21頁)

「交戦両陣営内の体制維持勢力は、大衆の感情を帝国主義的野望に与して統制できる場合を除いては、「街頭での政治」を嫌っていた。彼らは、運動勢力が和解的な戦争目的を主張するようになると分かっていたので、戦争目的問題が政党政治に絡まることを防ぐ決意を強く固めた」。ただし、「一九一七年に至るまでは政治休戦の効果が絶大であったために、内閣や体制維持勢力は、政府の政策に対する反対に悩む必要がなかった。どの国でも、ナショナリズムの圧倒的な波が運動勢力をも巻き込んで、戦争に対する熱狂的な支持を得ていた。中欧陣営・協商国陣営を問わず、自由主義者も社会主義者も、ごくわずかの例外を除いて、反戦のスローガンや戦争の原因に関する「科学的」理論を取り下げてしまった。そして、彼らは敵国だけに戦争責任があるとする政府公認の解釈に賛成し、迅速で完全な勝利（和解による勝利ではなく）を追求するように戦時内閣を激励した」。

(I、22 頁)

こうして、戦後の勢力圏設定や領土獲得、新境界線などに関する秘密条約で合意された連合側側の戦争目的は、「戦後はヨーロッパの勢力均衡の回復が成り、しかも主要交戦国の国内政治の現状が甚だしく乱されないであろう、という予測に基づいて作り上げられたように見える。」しかし、もしこの戦いが、「ヨーロッパに深い軍事的・経済的・政治的・イデオロギ的危機を生ずることなしには終わり得ないとすれば、」このような戦争目的をそのまま実現することは困難である。「戦争による疲弊、経済的窮状、さらには生活費の高騰が重なった場合、このような危機が起こりやすい」。実際、「戦争による危機が、政治休戦の最中に効果的な政治的影響力を奪われていたすべての平和主義者の国際主義的諸党派を力づける」ことになる。(I、29 頁)

「左派自由主義者の中には、戦争によって混乱が発生するのを防ぐことに真剣に関心を抱くものもあったが、社会主義者の方は、戦時下の疲弊が改革や革命を惹起する可能性について、複雑な姿勢をとっていた。」すなわち、「社会主義者たちは、自分たちがその勃発を防ごうと必死に試みた戦争がもたらしうるあらゆる「進歩的な」結果に気づいていたらしいのである。」「戦争前、フランスのジャン・ジョレスは、いかなる大戦争も、「必然的かつ不可避的にヨーロッパに革命的状況を生み出す」であろうと、はっきり警告して、ヨーロッパの支配階級の心に恐怖の念を起こさせようとした。」「また、ジョレスは、革命を純粹に喜ぶべき出来事として歓迎するどころか、革命が、ヨーロッパの文化や文明に破壊的效果を及ぼすことを深く懸念していた。」他方で、第二インターナショナルの1907年、シュトゥットガルト大会声明は、「社会主義者の反戦運動にもかかわらず戦争が勃発した場合、労働者の任務は「戦争終結のために介入し、全力を尽くして戦争が生む経済的・政治的危機を利用して大衆を立ち上げらせ、資本主義階級支配の没落を早める」ことである、とプロレタリアートに勧告していた。」(I、30-31 頁)

このように、大戦前の社会主義者の間では、一方における反戦と、他方で戦争を革命の好機ととらえる見方が存在しており、さらに、ジョレスのように、戦争に続く革命を文明破壊的なものととらえる見方も混在していた。左翼の最もラディカルな部分、すなわちレーニンら社会主義の最大限綱領派は、戦争を内戦へと

つなげ革命を成就させる最も破壊的な戦略を構想していた。「革命的社会主義者は、ブルジョア＝資本主義戦争の生む無辜の犠牲者に深い同情を抱いていたが、あらゆる闘争は、それが政治的であれ軍事的であれ、また一国内のものであれ国際的なものであれ、世界革命を起こすうえで必要な段階である、と考えていた。」(I、32頁)

そして、「ヨーロッパの最も敏感な人々は、ロシア革命が勃発する以前から、士気を阻喪させる軍事的手詰まり状態が大陸の戦場を支配する以前から、戦争が重大な危機に深化することを」予感していた。「危機は一九一七年に深化した。」仏大統領ポアンカレは、この年を「混乱の年と名付けた。この年に起こった出来事は、ロシアにおける騒動、塹壕戦、かぶらの冬（ドイツでの食料不足）、戦争による疲弊の進行、第二インターナショナルの復活、ヨーロッパ諸国の政治休戦のひび割れ、そして世界の権力の中心のヨーロッパ外への移動であった。」(I、40頁)

「多くの人々は、ロシアにおける革命が、ひとつの革命劇の幕開きとしての要件を残らず備えており、それに続いて全ヨーロッパで革命劇の幕が切って落とされるものと考えた。」「既成支配層（エスタブリッシュメント）」の代表たちでさえも、長引いた軍事的闘争の革命的結末に結局は気づいていたのであるから、ヨーロッパの社会主義者、とくにその最も急進的なスポークスマンたちが危機を熱狂的に歓迎した」のも不思議ではない。ただし、「とくに最も極端な社会主義者たちは、ロシア革命の原因を現実的に評価することができなかった。これらの最大限綱領主義者たちは、ロシアの社会主義諸政党の積極的寄与を甚だしく過大評価し、同時にロシアを敗北とアナキーに導いた経済的・軍事的逆境を軽視したのである。」(I、40-42頁)

4 戦争のイデオロギー闘争化——旧外交と新外交

混乱の年は、全ヨーロッパに広がった戦争に、全ヨーロッパに広がるのが想定しうる革命が重なったことから世界的な危機へと拡大する。世界は、ナポレオン戦争以来の、「何百万という銃剣が思想（イデオロギー）を求める」ような大きな危機に巻き込まれた。「もし戦争が数ヶ月しか続いていなかったなら、それ

はきっと「歴史の中の一挿話にしかならなかったであろう」。しかし、戦争は長引き、既存の政治、経済制度をほぼすべて危機にさらすと共に、積年の国内的、国際的諸問題の解決のために重要視されてきた通念の多くについての再評価を迫った。この知的激変は、「世界戦争がその端緒となった近代文明の大きな危機—必ずや普遍的な、経済的、知的、精神的なものとなるはずの危機—の出発点」となる運命にあった。」「そのようにして、一九一七年三月に、ヨーロッパの主要強国間の軍事衝突は、限定目的のための戦争から、世界大の革命的、イデオロギー的闘争へと変わりつつあったように見える。」したがって、「何百万という銃剣が思想を求めていた」時に、自衛や安全保障などといった、時の試練には耐えてきたにしても感動を呼び起こさない公式からイデオロギーを作り上げようとする努力が、失敗に終わる運命にあったのも、異とするに足りない。」(I、42-43頁)

「戦争の危機が、指導者・被指導者の双方の間で、思想を呼び起こすのに寄与したために、戦争の諸争点と戦争目的は、結局、人々の議論の中で他の何よりも注目を引くテーマとなった。とくに、兵士と一般市民とを問わず忍耐が要求されていた長期の手詰まり状態の中では、戦争目的と講和綱領とをめぐる討論が、戦時・戦後の内政改革に関する議論を全く圧倒してしまった。」そのことは、特に、1917年段階で、戦争継続困難な社会状態に陥っていたロシアに顕著に表れた。(I、43頁)ロシアが革命を通じて新外交の熱心な推進者に転じ始めるとき、ロシアは軍事的・経済的に最も弱体化しており、軍事的敗北に直面していた。したがって、ロシアの理解する新外交は、交渉による講和に重点を置くようになった。これに対して、同じころアメリカ合衆国は、1917年4月に参戦した時、ヨーロッパの参戦国のように戦前の同盟関係にも戦中の秘密条約にも拘束されていなかった。そして、「新外交に宗教的ともいえるほどに傾倒していた」ウィルソン米大統領は、強力な軍事力と経済力を盾にして新外交を推進しうる立場にあった。ロシアは、旧外交の拡張主義的政策から転じ、ダーダネルス・ボスフォラス海峡支配の断念と、大幅な政治的・経済的改革とを結びつけるやいなや、多大なイデオロギー的力を持つことになったが、この力が、軍事的弱体化を少なくとも部分的には補完した。革命ロシアが軍事的・経済的弱さのゆえに新外交を唱え、新参戦国アメリカは、その強さのゆえに、また大統領の理想主義的情熱のゆえに、同じく新外交を推進した。(I、45-46頁)

ロシア革命をはじめとする、戦争後期における、各参戦国での政治休戦から権力闘争への転換は、「外部における権力政治」(=戦争)を恒久的に廃止する新外交を戦争目的にするために行われたものであり、「近代における最大の権力闘争が、次第に「権力政治」を否定するために遂行されるようになる」というのは逆説的に見えるが、「権力政治に対する最も明瞭な、しかも効果的な批判者になった政治的諸党派こそが、併合主義的な秘密条約を成立させた体制維持勢力の権力的地位に挑戦した」という、各国政治休戦の転換の政治過程を見れば、怪しむに足りない。「実際、旧外交が守勢に立たされたのは、「倫理的基準が変化したというよりは、権力の中心が移動した」からである。」(I、47-48頁)すなわち、国内的には、右派から左派へ、国際的には、ヨーロッパからアメリカへ(イデオロギー的にはロシアへも)の権力重心の移動である。

「従って、一九一四年八月におけるあらゆる反戦・反旧外交勢力の壊滅、特に反戦社会主義運動の崩壊という事態は誇張されるべきではないということになる。一九一七年にこれらの勢力が再び現れてきたことを思えば、これらは「一時的に姿を隠していたに過ぎず、絶滅したのではない」ことを強調する必要がある。さらに、これらの勢力が一時的な政治的後退から復活することを助けたのは、まさに戦争が生み出した条件そのものであった。また、主要な反対党派の指導者たちが、一九一四年八月から一九一七年三月まで、政治的に潜伏していた期間を、外交政策を練り、それを明確に表現するために利用していたことにも、注目しなければならない。」(I、48頁)

5 戦時政治休戦下の反戦活動——民主的統制連合

「イギリス政府が宣戦を布告すると直ちに、労働党と自由党内の反対派の一部の指導者は、将来の戦争再発を防止するような「進歩的な」講和のために、世論を向ける方法を探り始めた。彼らが当然懸念したのは、全面的な戦時動員の副産物である避け難い戦争心理が、このような戦争目的の宣伝の邪魔になることであった。彼らの考えでは、このような戦争目的だけが、差し迫った殺戮や破壊を正当化し得るのであった。さらに、イギリスの反対派は、言論や集会の自由がどうしても制限されることを嘆くよりも、人々の前でリベラルな戦争目的を明確に主

張し続ける方が、愛国主義的熱狂に対して有効に対処できると期待していた。」(I、60頁)

「戦争前にも、自由党左派と労働党左派は、内政改革面での互いの意見の不一致にもかかわらず国際問題に対する見方は概して同じ方向を向いていることを、共に了解していた。秘密外交、軍備競争、植民地獲得競争、貿易制限などの危険性を、彼らは共に確信していたのである。しかし、差し当たっては、彼らは別々に反戦のキャンペーンを行って、外交的緊張の激化の深刻さについてイギリス国民を啓蒙する努力を重ねていた。実際には、戦争前夜には、戦術的理由からこの二つの反戦活動を融合させない方が賢明であった。特に労働党左派は、左翼と明確なつながりのない独立した急進派グループによって労働党支持者以外の反戦世論を盛り上げることを戦術的に有利であると評価していた。」(I、60-61頁)

「戦争が始まると直ちに自由党と労働党は戦時内閣を支持したが、自由党の急進派と独立労働党は、自己の信念に忠実な政府反対派のための共通の基盤を形成していった。戦時下の緊急事態は、対外政策に関する政府批判者たちの見解の一致を強化するのに役立つだけであった。さらに批判者たちの意見が最も分裂していた経済改革問題は、戦争危機の間、政治的討議項目から除かれることになり、戦争危機は外交政策の分野とくに戦争目的をめぐる急進派と独立労働党の政治協力を実際、容易にしたのである。さらに、二度にわたるアスキス内閣が、徐々にではあれ確実に保守的色彩を強めていったことは、非併合主義的な戦争目的を公表し得なかったこととあるいはそれを拒んだこととあいまって、批判派の連合を固めた」。こうして、民主的統制連合が組織され、「民的統制連合は、直ちに、イギリスの急進派や独立社会主義者の対外政策に対する教義や、イデオロギーの相互浸透を助ける制度的媒介となった。」「議会では、マクドナルド、スノーデン、ポンソンビー、トレヴェリアンを先頭とする民主的統制連合所属の議員の少数派たちが、労働党と自由党の無条件の戦争支持姿勢に対して、繰り返し疑問を投げかけた。」(I、61-63頁)

急速に拡大しつつある労働運動に対して、中産階級に支えられる自由党が徐々に勢力を失う中で、民主的統制連合の訴えは最初から労働者階級に向けられた。また民主的統制連合は、「自由主義から労働側への移行の道」としての役割を担った。民主的統制連合の自由主義者たちは、「新たな国際秩序を求める活気ある

十字軍の中で、」自分たちの好みよりもはるかにラディカルな政治勢力と協力していく決意を固める。(I、64-66 頁)

「これらの急進派を左翼へと押しやった主要な力は、明らかに、新しい世界と新しい外交に対する半ば宗教的な献身であった。世界戦争が開きつつある新しい時代へのイデオロギー的・制度的適応」という点で、「自由党はほとんど満足を与えなかった。その結果、戦争前には社会主義者ではなかったが、「平和を求める運動と接触を保って革命的な心情を保持しよう」と決心していた急進派の多くは、「あらゆる国々を破壊の奈落へおとし入れようと脅かしている狂気から世界を救うための最良の希望として、何らかの形の社会主義」へと転じたのである。」(I、66 頁)

「一九一四年から一七年まで、民主的統制連合は一貫して右派陣営からの攻撃の的であった。」右派は、民主的統制連合が人民戦線的な運動が拡大するための豊かな種子となることを恐れていた。自由主義者と社会主義者が手を組んだ状況において、伝統主義者は、それまで「イギリス中産階級の反戦理想主義と見ていたものの中に労働運動の脅威を感じなくなったのである。」(I、67 頁)

最大限綱領主義者のレーニンは、民主的統制連合の自由主義者を「排外主義的ブルジョアジーから平和主義的ブルジョアジーに転向した」として賞賛しつつ、しかし、「プロレタリアートの側の革命的行動なくしては」民主的統制連合の綱領は効果的に実現される望みはないから、民主的統制連合はブルジョワ的であると見た。「レーニンは、独立労働党のような「平和主義的色彩を持つ社会主義者」は、社会排外主義者との闘争に際して「われわれの道連れ」になり得ると主張し」つつ、結局のところ彼らも「第三インターナショナルに敵対するであろう。従って「彼らは単なる道連れにすぎない」ことを銘記することが重要である、と」常に強調していた。(I、70-72 頁)

6 新世界秩序イデオロギーとしての「新外交」——外交の民主的統制

独立社会主義者や急進的自由主義者らによって唱えられるようになった「新外交」とはどのようなものか。

新外交の唱道者は、戦争をもたらしたものとして秘密外交を糾弾する。また経済面では、過剰生産と貿易制限政策の結合の結果である経済的圧力が戦争につながったと、進歩派の間で広く信じられていた。現状に満足している国と不満な国との間の植民地をめぐる競争も、このような経済的根源にさかのぼって問題にされた。また、戦争の原因としての軍備拡張にも関心が払われた。(I、73 頁)

新外交が想定する平和の条件として重要なのは、内政における改革、とりわけ、外交の民主的統制である。「運動勢力は、十九世紀の民主主義の下では、国内立法に当たって世論の果たす役割は大きかったが、対外政策については国民が意見を求められることはなかった、と主張した。進歩派は、内政の民主化が進むにつれて重要な経済・社会改革が生み出されたのと同じように、民主主義国家の対外政策も、民衆の参加と統制の結果として改善されるであろうと、考えたのである。実際のところ、運動勢力は、外務省の専門官僚とは違って、民主的な選挙民は、拡張主義的な政策を是認する気にならないと信じていたのである。また、彼らは、従属地域の人民の民族的感情をあおらないためにも、強制的な併合は避けるべきであると主張していた。」(I、74 頁)

こうした新外交の目標・方法にかんする諸原理は、民主的統制連合の綱領にも反映されている。「領土割譲についても、条約の批准についても、これほど強く民主的統制(交渉ではない)に依拠したのは、左翼が世論の無謬性に信を置いていたことの表明であった。ウッドロー・ウィルソンと同様にヨーロッパの進歩派も、政治的に興隆しつつある労働者・農民大衆が、充分な理性と合理性を備えており、自国のための進歩的な対外政策を判断し支持する力がある、という前提に立っていた。」(I、75 頁) これに対して、運動勢力の側は、旧外交が依って立つ「勢力均衡は「身の毛がよだつ亡霊であり」であり、「胸をむかつかせる偶像」であると考えていた。したがって、勢力均衡のいたずらな追求は、国家間の不信感と不安定、競合する同盟関係、貿易の減損、軍事支出の増大などを不可避的に生み出すと非難を浴びせていた。「運動勢力は、このバランス・オブ・パワーの悪循環を打破するためには、対外政策の決定者がもっぱら国の力や利益などの利己的計算に従う状態を終わらせなければならないと主張した。」(I、75-76 頁)

このように、新外交の綱領である「軍備制限、門戸開放、民族自決などを提唱するにあたって、進歩派が常に前提としていたのは、あらゆる大国はまもなく民

主主義的な憲法によって統治されるようになるであろう、ということであった。その場合には、各国の外務省も、同種のリベラルな原則に従い、平和の追求に等しくコミットするであろうと、予想していたのである。」「そうなれば、あらゆる国の対外政策上の要求は、国家権力の一機能であることをやめて、その代わりに各国の議会や国際連盟の審議機関で公に宣明される、自制された国家目標に基礎を置くことになるであろう。それにもかかわらず、ある二国の政策が重大な対立状態に入った場合には、この国際連盟が強制的な仲裁・調停機能を果たすことによって、一方的な軍事的暴力に訴えることは、どのような場合にも不当また不必要となるであろう。」(I、76-77頁)

このような新外交のプログラムは、その実現可能性は別として、かつてない世界戦争という重大危機、それも国内政治経済の危機と重なる世界的危機に対応する、国内外を通じた世界的危機克服のための新国際秩序創出の新イデオロギーとしての意味を持つものであったと言いうるであろう。

『『ドイツ・イデオロギー』の中で、マルクスとエンゲルスは、現代においては「ますます抽象的な思想、すなわちますます普遍性の形式をとる思想が支配的となる」と主張した。さらに彼らは、階級闘争の中で新しい階級は必然的に「その利益を社会の全成員の共通の利益としてあらわすこと、つまり観念的に言うならば、その思想に普遍性の形式を与え、それを唯一の合理的な、普遍妥当な思想として表すことを余儀なくされる」とも述べている。この同じ階級は、「(それまでの) 支配階級の支配よりも一層広い土台の上でのみその支配」を成就し得るから、「階級としてではなく、全社会の代表者として」現れるためにあらゆる努力を払うであろう。」「一九一七年の危機とそれに伴う政治闘争が、マルクス主義の階級闘争のパターンに当てはまるかどうかは別にしても、国内的・国際的権力を求める争いの中におけるイデオロギーの機能についての、この分析は、ここでは有効である。ヨーロッパの運動勢力とウッドロー・ウィルソンは共に、自らの対外政策プログラムの合理性と普遍性とを唱えた。それによって彼らが目指したのは、どの交戦国の重大な国益をも害さず、国家に新たな力を加え、同時に彼ら自身の権力的立場をも改善することであった。」(I、78-79頁)

7 ロシアの戦争目的をめぐる政治

ロシアの自由主義者が自らの帝国主義的野望を常に隠さなかったのとは対照的に、ロシア左翼のほとんどは、どのような帝国主義的拡張計画にも反対していた。ロシアの左翼は帝政ロシアの戦争努力を支持したものの、メンシェヴィキにせよ社会革命党にせよ、帝政ロシア政府の外交を支持しなかった。「プレハーノフやマルトフなど、戦争を支持した著名なメンシェヴィキの亡命者たちも、非併合主義的な戦争目的計画にコミットする態度を一貫して保っていた。亡命した社会革命党員たちの戦争目的プログラムも同様に、領土獲得には強く反対していた」。(I、102-103 頁)

「両党派の国際主義的部分——一九一七年にボリシェヴィキに大きく接近していく国際主義部分——の中では、抑制された戦争目的が特に強く唱えられていた。」「ボリシェヴィキと同じく「国際主義者たちも西欧のリベラリズムの美德がロシアの専制主義の悪徳にまさっているため、連合国との同盟関係は社会主義者の支持に値する、という議論に反対しようとした。彼らは植民地の被抑圧人民のために戦った。彼らはモロッコやエジプト、ペルシアやインドについて語るとともに、ヨーロッパ自体の中にみられる帝国主義の徴候をも見逃さなかった。彼らはこのような(帝国主義)国によって「解放戦争」が戦われているという主張が含む偽善性や、こうした国々が、解放へと至る影響力を及ぼし得る、もしくは及ぼす意志がある、と考えること自体の無益さについて述べた。…国際主義者たちは、「自衛論者」たちが戦争の「理想化」を支えるために使っていた「解放の神話」を覆えす任務を、自らに課したのである」。しかし、レーニンと違って、…国際主義者たちは、勝利による平和を正しいものとはしなかった反面、防衛ということは容認していた」。なお、ボリシェヴィキはいうまでもなく、メンシェヴィキや社会革命党員の中でも、亡命生活や獄中生活を送っていた人々の数はきわめて多かったため、三月革命以前の時期には、政府の戦争目的外交への彼らの抗議の声は、政治的効果を持たなかった。他方、立憲民主党の政府攻撃の方は、大きな成功を収めた。彼らは政府の外交政策のほとんどすべてを支持していたから、その政府攻撃は、領土要求それ自体ではなく、親独的な反動勢力の圧力のもとに、このような要求に手心を加えていく点に向けられた。(I、103-104 頁)

戦争の進行とともに、ロシアの戦争努力が重大な悪化の兆しを見せる中で、体制維持勢力が「ドイツとの単独講和に向けての基盤を準備することで専制体制の救済に乗り出したのに対して、自由主義者の側が改めて力を入れ直して戦争続行のために権力の掌握を図ろうと」した。「こうして、一九一六年末から一九一七年初めにかけて、熱心な戦争推進者であったロシアの運動勢力と反戦派のポリシェヴィキは、反戦の立場をますます強めつつあった体制維持勢力への対決姿勢を固めていった。まことに奇妙なことに、内政改革問題よりも外交政策の問題に関して広く意見の一致をみたフランスやイギリスの運動勢力の諸派とは違って、ロシアの運動勢力の構成部分の、革命直前における最大の公分母は内政改革の領域に存在していた。」後に三月革命がなすとげられると、新政府の拡張主義的外交政策は、第一次臨時政府とペトログラード・ソヴェトの関係安定化を妨げる主要因の一つとなった。(I、105頁)

「新しい臨時政府が最初に出した一九一七年三月十六日付のロシア市民向けの布告では、戦争目的問題は全く触れられていなかった。」「おそらく、敵軍がロシアの主権の及ぶ領域の内かなりの地域を占領していたという事実の前では、最も当面の戦争目的に触れることは余分であるとされたのであろう。臨時政府は、ロシアの敵に対する戦いを続けるのは当然である、と考えていた。ただし三月十六日の布告の中でも、「戦争という状況を利用して、上述の改革案実現を遅らせる意図は持っていない」と人々にわざわざ断っている。臨時政府は明らかに他の交戦諸国とは違って、戦時中における内政改革を妨げないような新たな政治休戦の構築を計画していた。しかし、言論、出版、結社の自由が認められるとなれば、内政改革問題に限らず、とりわけ外交政策の諸問題が白熱した政治的論争の主題となるであろうことは目に見えていた。…革命ロシアが直面していた死活の問題は、新たな政治休戦を確立しうるか否かという点だったのである」(I、106-107頁)

国外の「敵も味方もロシアの国内がいかなる方向に発展していくかに、明らかにきわめて大きな利害関係を有していた。ロシアの政治休戦が徐々に悪化を続けることが、中欧側にとって直接の利益となったのに対して、協商国側は、ロシアが堅固な軍事的態勢を保持する唯一の条件として、政治的統合が新たにうち立てられることに必死の関心を注いでいた。こうして、両交戦陣営がロシアにおける

事態の推移に影響を与えるために、あらゆる手を打とうと等しく決意していた状況からみて、ロシア革命はそもそもの出発点から国際化されていた。」「戦時の軍事的均衡の中で、アメリカがロシアにとって代わる時期として一九一八年初頭を待たねばならなかった状況の下では、ロシアのこうした位置は特に重要であった。」(I, 107頁)

「一九一七年三月、ロシア革命がヨーロッパ全体の政治休戦の弱化の象徴となり、それにはずみをつけた。外交政策と戦争目的に関する諸国の公式の解釈は挑戦にさらされた。最も激しい挑戦がなされたロシアでは、ペトログラード・ソヴェトが左翼の代表として、ダーダネルス海峡のロシア支配」を否定した。「ロシアにおける事態に影響を与えようとして、主要交戦国は、ロシアの国益を自分たちに有利な方向に解釈してくれるロシア内部の政治諸党派の立場を強化する道を、すぐに探し始めた。」この間、各国の運動勢力もまた、戦争目的作成に当たっての発言権獲得を目指して、自国政府に圧力をかけ続けていた。運動勢力の国際会議である「ストックホルム会議の計画が着手されるや、政党政治の国際化の様相は、フランス革命当時におけるよりもはるかに明確になってきた。」(I, 108-109頁)

ロシア革命は、フランス革命のように戦争の前でも、ドイツ革命のように戦争の後でもなく、戦争の最中に起こった。したがって、臨時政府とペトログラード・ソヴェトとの国内権力闘争は、戦争の遂行と分かちがたく結びついていた。そして、愛国主義や自衛心への訴えかけが政治統合に効果的と考えられることから、体制派は、戦争を自らの政治目的のために使おうとした。他方、ペトログラード・ソヴェトに結集した「ロシアの運動勢力は、平和、パン、土地への訴えによって革命をさらに前進させようとしていた。」こうしてペトログラード・ソヴェトが世界に向けて発した一九一七年三月二十七日付の宣言は、戦争と平和の問題と中心としていた。この宣言では、「国内改革の次の一歩についてはほとんど述べられていなかったが、ロシアの人民は「すべての諸国の政府が持つ征服意図に対して激しい戦いを挑む。人民が戦争と平和の問題を自らの手中におさめる時が到来した」と、明言されていた。」宣言は、ロシアの支配階級の「侵略政策にあらゆる手段を用いて抵抗する」と発表した。ペトログラード・ソヴェトは同時に、「征服者の銃剣を前にして」後退することはしないと、防衛体制を受け入

れる姿勢も示していた。(I、116-117 頁)

拡張主義的立場をとっていた臨時政府は、ソヴェトの圧力の下で、運動勢力の非併合主義に譲歩する次のような声明を、一九一七年四月九日に発表した。「自由ロシアの目的は、他国民の抑圧、他国民の所有物の強奪、外国領土の暴力的占領ではなく、諸国民の自決の原則に基づく永遠の平和の樹立にある。ロシア国民は、他国民を犠牲にして外国で勢力を増すことを目指してはおらず、誰であれ隷属化させたり抑圧することも目的としていない。」これは、「自決という肝要な問題についての意見表明が、公けの場で最初になされた」ものであった。「それまでヨーロッパの中で最も野心的な併合計画を考えてきた国の政府が、自己否定的な布告を発し、それをポーランドに対する具体的譲歩で証明したのである。ただしロシアの国内的見地から見ると、国土防衛主義が再確認された上、政府が「わが国の同盟国に関して結ばれたあらゆる義務」を完全に守ることを確言していた点に注目しなければならない。」すなわち、臨時政府の「どの閣僚も、秘密条約の破棄とか、ロシアによる単独講和の模索開始とか言った提案に対しては、どのようなものであれ、反感を表していたのである。」(I、118-120 頁)

ソヴェトからの圧力を前にして、「臨時政府も、権力を効果的にふるう座がソヴェトの方に移行しつつあると、認めないわけにはいかなかった。」政府は「君臨していたとしても統治はし得ていなかった。平和とパン、それに土地を求める声は、大衆の間で強まっていき、さらに軍隊の中にも浸透を続けていった。」(I、127 頁) こうして「革命は二ヵ月とたたない内に、全交戦国の中でも最も専制的で拡張主義的であった国を、理にかなった民主的な講和を少なくとも言葉の上では明確に唱える国へと変えることに成功した。」(I、129 頁)

8 ドイツの戦争目的をめぐる政治

ドイツの場合、「旧体制の救済と、拡張主義的計画の成功如何は、軍事的争いが究極的にどのような結末になるかということだけでなく、その継続期間の長さにもかかっていた。早急に勝利を達成できれば、戦前、社会民主党と労働組合の圧力が持続的に加えられる中で、徐々にではあるが一貫して後退していた現状維持勢力が、長期的に力を確保し得るみこみがあった。逆に軍事的戦いが長びけば、

ドイツの限られた軍事的・経済的資源に負担がかかることによって、戦前の党派間の闘争と階級間の矛盾が再燃するのみならず、実際により激しさを増すことも考えられた。」「協商国側が長距離にわたって反攻を行う力を備えていることと、火急の状況下で生まれた城内平和がもろいものであることとを共によくわきまえていた、ベートマン＝ホルヴェークは、うまくいったとしても長期にわたって戦争努力を継続した末にやっと達成できるような戦争目的の作成には抵抗していた。帝国宰相は、東方に対する戦争目的を控えめにしておけば、しまいに対外的にはロシアとの単独講和を達成でき、敵側の軍事力を大きくそげるかもしれないと期待し、対内的には、戦争努力への労働者の継続的支持確保のために、臆病な手を結局いくつか打っていった。」(I、168頁)

「内閣も、最高司令部も、さらに社会主義者以外の新聞も、中欧側は外国の侵略の罪もない犠牲者である、との考えを広めていたが、ドイツの戦争目的が現状をそのまま回復することに限定されるべきであるとは、彼ら自身も信じていなかった」。「社会民主主義者の側は、右派と違って、これらのけなげな自衛的スローガンを額面通りに受取り、その中に本質的に控え目な戦争目的を読み込もうとする傾向があった。ドイツ社会民主党は、自らが正当な自衛戦争というレッテルをはった戦争に協力をしていった。こうした種類の戦争のみ、一定の状況下では、社会主義の教えによっても正当化され得たのである。」(I、169-170頁)

「社会民主党の指導部にとっては、ツァーリズム下のロシアが敵側連合の三主要国の一つであったのが、都合よかった」。「一九世紀の末には、エンゲルスほどの社会主義理論家さえ、来るべきロシアとドイツの間の戦争でツァーリズムが勝利をおさめることになれば、政治的・産業的に発達したドイツ国家の敗北がもたらされるだけでなく、世界最強の社会主義政党の破壊にもつながるため、ドイツ社会主義は自衛の戦争を支持しなければならないであろうと、示唆していた。換言すれば、社会民主党の指導者たちには、戦争支持の姿勢の根拠にできる、教義上・イデオロギー上の正当化理由がすでに用意されていたのである。一九一四年に問題となっていたのは、資本主義国たる祖国を、同様に進んだ、貪欲な資本主義国の侵略から守ることではなく、ヨーロッパで最も遅れた権威主義体制から侵略を仕掛けられているという状況であった。党のイデオロギーの中では、外からの脅威となっている反動的なツァーリスト体制の多面的な害悪を激しく非難す

る気持ちか、ドイツ内部の階級敵に対する憎しみに速やかにとって代わった。」(I、170頁) 他方、ドイツ政府は、「このような、敵を改宗させるための戦いといった目的を採択することは、注意深く避けるとともに、この「ツァーリズム打破の宣伝」を批判することも控えていた。」(I、171頁)

しかし、城内平和の中においても、反抗的な社会主義者たちがすべて沈黙していたわけではない。カール・リープクネヒトは、ローザ・ルクセンブルクによるユニウス名のパンフレットの助けも得て、「バーゼル宣言に忠実な自らの姿勢を再び明らかにし、戦争と防衛主義への無条件の反対を表明して、ドイツのプロレタリアートに国際的闘争を内戦に転化するよう呼びかけた。リープクネヒトもルクセンブルクも、戦争の後半は監獄の中で過ごすことになるが、彼らは、刑務所に送られる以前に、ドイツの最大限綱領主義者の小グループの結集の核となる主張を整えあげていた。」彼らは少数であったが、その宣伝紙が備えていた「イデオロギー的明晰さと簡明さが主たる理由となつて、これらの革命家たちはその人数とは不釣合なほど強力な発言力と影響力とを手に入れた。」(I、172-173頁)

1915年の間に、「党の幹部レヴェルにおける無条件の防衛主義に反対を唱える社会民主党議員の数は」大きく増えていった。「ごく少数の例外を除いて、こうした反対派議員や党、労働組合内の彼らの支持者たちは、スパルタクス派の革命的姿勢に反対していた。スパルタクス派は、まもなく社会民主党と完全に絶縁していくが、党内の反対派の方は、防衛主義を唱える隊列の内に留まる少数派として、急速に成長を遂げ、一九一七年四月に独立社会民主党として姿を現すことになる。」(I、173頁)「イギリスやフランスにおける社会主義者や急進主義者の少数派と同様、ドイツの独立派は、民族自決の原則に基づく勝利なき平和を要求した。」(I、174頁)

「ロシア革命の直前の数ヵ月、独立派は政治休戦の持つ明らかに保守的な意味を容赦なく批判しつつ、あらゆる併合主義的計画を放棄し、リベラルな戦争目的の作成を求めるアピールを、ますます大胆に発表していた。食糧貯蔵量の減少、価格騰貴が起こる中で、労働者、農民の多くが反対派のこうした戦争目的キャンペーンに耳を傾けるようになった。」「ロシア革命がドイツにおける政治のバランスに影響を及ぼしたのは、ちょうどこうした時であった。社会民主党が全力をあげていた聖戦の対象たる悪者ツァーリズムが、ドイツの軍事力とロシアの後進性

の双方によって息の根をとめられてしまうと、社会愛国主義者は重大なイデオロギー上の危機に見舞われることになった。突如として、意外にもドイツ社会民主主義の中心的戦争目的が達成されてしまい、ロシアの反動的専制制度は破壊され、自由主義的な共和制が、そしておそらくは社会主義的な共和制までもが、それにとって代わる運命にあるように思われた。プロイセンの時代遅れの選挙制度とドイツ帝室の力の強さから見て、ドイツ帝国の憲法は、今やヨーロッパで最も遅れた憲法としてきわだつといういかがわしい榮譽を持つことになった。同時に世界で最も進んだプロレタリアート運動と社会主義運動が、ヨーロッパで最も遅れた労働運動が打ち出した最初の労働者評議会の議論に、熱心に、羨望の念さえ込めて、耳を傾ける事態が生じたのである。」(I、178-179頁)

ベートマン・ホルヴェークとオーストリア外相のチェルニーンは、中欧側にとって戦況が厳しくなっているとの認識の下、ペトログラードとの交渉において、ロシア国内の社会主義者が単独講和の要求を強める助けとするために、リベラルな戦争目的計画を発表することを重視した。しかし、カイザーも最高司令部も拡張主義に沿った講和しか考えていなかった。ベートマン・ホルヴェークらと異なり、「ルーデンドルフは、戦況はドイツに有利であるとの確信を抱いていた。」(I、185-187頁)

1917年3月29日の帝国議会での討論で、社会民主党右派多数派のギュスタフ・ノスケは、「フランスやイギリスにおいてロシア革命が「反動的なプロイセンの体制をひと突きする道具」として用いられていると主張し、選挙法の改正をすぐに考慮し、ドイツの諸州間の力を平等化するように求める社会民主党の声を伝えた。さらに彼は、協商国側は「ドイツの状況と今は消え失せたツァーリズム体制とを同じ基準で比較している。…もしもドイツが西方、北方、南方に加え、東方においても民主主義国家に取り囲まれることになれば、反動派が現在の体制を維持していくのはますます困難になるであろう」と主張した。この同じ討論の中でシャイデマンは、これまでドイツは反動的なロシアを解放する使命を遂行していると見えたかもしれないが、いまとなってはこの役割は歴史の中に消え去ってしまった、と論じた。一九一四年八月にドイツのプロレタリアートを結集させるために使われたスローガンが形を変えて、ドイツ帝国に対して向けられるようになった。」(I、192頁)

「ブルジョア知識人の指導的人物の中にも、そのころの事態の展開を前に、世界戦争に関する自らの以前の解釈を改める必要がある部分があらわれた。」「フリードリヒ・マイネッケは、ドイツの敵が戦いを憲法をめぐる闘争へと拡大し、ドイツに民主的自由を押しつけようとするであろうと予言した。マイネッケは、ロシアの専制体制が少し前に破壊されたことにより、連合国側がドイツに対して「西欧精神の偉大な勝利をもたらそうという希望を倍加」していると、きわめてはっきり見てとっていた。」「社会主義者だけでなく、ブルジョアジーと知識人の中のかなりの部分も、協商国側が「専制的政府の最後の砦であるドイツ」に心理戦争をますます向けてくるであろうと予言していた。マイネッケは、戦争を政治的にも軍事的にもより効率的に遂行していくために、ドイツの立憲的政治世界の何らかの部分を整備し得ないものかどうか問う中で、国内反対勢力が合致する場を見出し得るのではないかという、適切な提言を行った。」(I、196-197頁)

中央党のエールツベルガーは、左派の併合主義者打倒の動きが、城内平和を破壊するのを恐れ、対外的にはドイツが領土拡大のために戦っているという考えに対抗し、またロシアがその同盟国から離れるのを助けるような外交上のあらゆる努力を払う必要から、この方向に向けてのワン・ステップとして、最高司令部を制して議会でリベラルな戦争目的を決議することをシャイデマンらとともに求めていく。(I、204-206頁)

「平和決議は一九一七年七月十九日に帝国議会の全体会にかけられ」、「二百十二票対百二十六票、棄権十七で議会を通過した。立法府において、社会民主党、中央党、進歩党は、最高司令部と体制勢力に公然と、挑戦的に攻勢をしかけ、打ち負かした」。平和決議は、ウィルソンの14カ条に類似したものであったが、「民族自決に何ら言及しておらず、その点でペトログラード構想から最もはっきりと逸脱していた。」(I、208-209頁) また、ペートマン＝ホルヴェークに代わって新に宰相となったミハエーリスは、決議への賛成に「自分自身の解釈に従って」という留保をつけていたことで、議会多数派の力は相殺されることになった。「行政府における運動勢力の影響力は、まだ全く微弱であった。」(I、209-210、208頁)

「連合国側は、ドイツの国内情勢の展開を注意深く見守っていた。連合国の進歩派はドイツにおける政治休戦の弱化は、拡大しつつある全ヨーロッパ的な平和

運動のインデックスになるものとみなしていたが、政府筋は決議を公然と否認した。」これ以後協商国側政府は、「ドイツ国内での政治的・社会的闘争を激化させることを目的とした宣伝を同時に促進していった。」アメリカの「ウィルソンとハウスは、敵国の国内的困難を何のためらいもなく利用しようとした。」また、戦争目的に関するウィルソン自身の声明を「連合国の秘密協定と比べてみるべきだ、とのベルリンの声にも注意を向けようとしなかった。」(I、214-215頁)

一方、ドイツの運動勢力は、「このような外からの宣伝攻撃の危険性を強調することによって、政府への圧力を正当化しようと熱心に努めた。彼らは国内改革の即時実施によってのみ、ウィルソンの介入が持つ力をつき崩しうと考えていた。カウツキーは「世界平和の問題は、ドイツの民主化とますます密接に結びあわされるようになり続けている」と、絶えず主張していた。つまり民主化が行われれば、その後には妥協を求める外交があらわれるだろう、というのである。」(I、215頁)

ドイツでは、運動勢力の増大する圧力に対して、体制勢力は、「自らの拡張主義的目標をうまく守りおさせた。」「帝国議会多数派の間では、ベトログラード方式を多かれ少なかれ狭く解釈する方向と、普通選挙権、真の議会政治をますます強く求めることに、力点が置かれる傾きがあった。」連合国のリベラルな戦争目的＝新外交の柱である公開外交と外交の民主的統制は、ドイツの運動勢力のプログラムの中では弱かった。ドイツの場合、運動勢力の焦点は、外交の民主的統制以前の、選挙制度や議会の行政府統制一般という、民主制の基本部分に据えられていた。(I、217頁)

9 ロシア革命後の連合国の戦争目的をめぐる政治

ドイツがロシア革命によって、連合国側の専制国家からの防衛という格好の戦争理由を失ったのと呼応する形で、連合国側は、ロシア革命によって、専制国家とともに戦うことの後ろめたさを払しょくし、ドイツという専制国家に対する民主主義国家の戦いという大義名分を完全なものとする事ができた。そのことが、連合国側の戦争目的をめぐる政治を一層活発化させることになる。

「ロシアにおける革命の展開に関するニュースが中欧と西欧に達したのは、運

動勢力が政治休戦の窮屈さにいらだち始めた時であった。ツァーリが退き、ブルジョアジーと社会主義者の連合勢力が勝利したことは、疲れきってはいてもまだ望みを失っていなかった人々の間に、強い感情的反応を引き起こした。一方、この出来事によって社会愛国主義者は、少数派からの批判をますます敏感に感ずるようになっていった。とりわけ、体制勢力の結集が不可避であることが強く喚起されたのである。」すなわち、「労働党主流も、まもなく民族自決の原則に基づく無併合・無償金の講和を唱えるようになったが、彼らが主として関心の対象としていたのは、ロシアでの出来事が連合国側の戦争努力にはずみをつけるやり方であった。」(I, 262-263、266 頁)

「東欧や東南欧の活発な民族運動の亡命指導者たちが、歓喜する特別の理由があった。それまで連合国側列強が民族自決に対する支持を、しぶしぶとしかも厳しい条件付きでしか与えないことに、彼らは絶望的な気分陥っていた。しかし、今やロシア革命が、力強く「帝国主義をつき崩し、民族(自決)に有利な状況を作る」ことになる見込みが生じたのである。それ以前は、ロシアが帝国主義的野心を持っていたために、連合国側は民族自決原則にリップ・サーヴィスしかし得なかったが、今やロシアは、「自己解放」によって「ヨーロッパの自由に賛成する」に至った。エドヴァルト・ベネシュは、民族自決が新生ロシアの外交の鍵となるや、連合国側の諸政府はほとぼしる民族運動の奔流をうまくコントロールできなくなった、と述べている。」(I, 267 頁)

ロシア革命以前にアメリカ政府はおそらくドイツに宣戦布告する決定を覆せないところに立ち至っていた。「しかし、ツァーリズム下のロシアと手を組むのに何ら特別気のとがめることのなかった英仏政府と違い」、ウィルソン政権はツァーリズム・ロシアとのパートナーシップを快く思っていなかった。「アメリカの宣戦を道義的・イデオロギー的に正当化しなければならないウィルソンの仕事は、ロシア革命によって容易になった。」「どちらかといえば伝統主義的な國務長官ロバート・ランシングも、「ただ単にアメリカの船が沈められたり、アメリカ人が殺されたりしたという理由で参戦するのは議論を呼ぶが、ドイツのような専制政府をおさえこむ義務を、我が国やその他のすべての民主主義国が負っているという理由なら、参戦の基礎としてより穏当であると、強く感じ」ていた。この時ランシングは、アメリカによる宣戦はロシアの新しい民主政府を勇気づけ、強化す

るばかりでなく、「大胆に発言して、支配者に刃向かい始めている」ドイツ内部の民主的要素をも助けることになるであろう、と述べている。同じような調子で、ウィルソン大統領も内閣に向かって、「もしもわが国の参戦で、ロシアとドイツにおける動きが速まり固定してくれば、世界にとっての著しい利益となり、戦い全体をさらに正当なものにしていけるであろう」と語った。」(I、270 頁)

他方、連合国側においても戦況は悪化し、戦争を継続することへの不満が、兵士、労働者の間で高まりつつあった。フランス軍内で規律の乱れ、反乱が相次ぐようになった。軍内の反乱にはペトログラードからの革命の便りも影響を及ぼしていた。戦時の物資不足が銃後の産業労働者の間に不穏状態を引き起こした。「反乱がフランス軍の力を弱めたように、生産の前線においても、首都パリだけでも十万人の労働者を巻き込んだ一連のストライキに悩まされた。さらに運動勢力は、労働組合の要求と戦争目的の改訂をあくまで求めようとする執拗な声と(を)結びつけた。」これに対し、フランス体制勢力は、「労働争議と軍隊内の騒動を引き起こした責任は、社会主義者と平和主義者にあるとの非難を浴びせた。その結果、右翼はあらゆる種類の反対派に対する政治的宣伝攻撃にのり出していた。」(I、274-279 頁) イギリスでも、「この頃になると食糧不足とそれに伴う分配の不平等さのために、政治休戦は緊張をはらみ始めていた。」「政治休戦は一九一七年まではよく保たれていた。しかしこの年になるとロシア革命のニュースに大きく左右されて、労働界の中で幅広いストライキや平和運動が目立つようになってきた。」(I、283 頁) ただし、「イギリスでは左翼の結集に対する右翼のキャンペーンはフランスにおけるほどの激しさに達しなかった。おそらくこれは、英仏海峡の存在によって国内戦線と戦闘ラインの間に安全な距離があったためである。」(I、288 頁)

「ロシア革命によって、協商国側の外交上・イデオロギー上の姿勢は、ラディカルに変化した。」「五月十五日にソヴェトが示した魅惑的な講和の方式——「諸民族の自決を基礎とする無併合・無償金の講和」——は、まもなくヨーロッパの運動勢力のみならず、すべての国の外務省の、外交上の主要なはっきりした目安になっていった。」「連合国側が非併合主義的な戦争目的計画を作成する際の基準となる一般原則については本質的に意見を同じくしていた。しかし「ウィルソンとペトログラード・ソヴェトとはこの時点で極めて重要な一点に関しては大き

く隔たっていた。講和の原則がはっきり定められたとして、戦争を勝利に至るまで続けるのか、それとも勝利なき講和を探る時が熟しているとするか。一方には、力強く豊かな国の無限の物的・人的資源を闘いの強力な道具に変える仕事に携わっている戦争指導者としてのウィルソンがいる。彼は、危険な軍事的・経済的・政治的手詰まり状態に陥っていたアメリカの連合国を救い出そうとしていた。他方、ペトログラード・ソヴェトの方は、ロシアやヨーロッパの戦争に疲れた大衆の声をはっきりと代弁していた。それまで無関心だった大衆が平和のスローガンや交渉による平和という考え方に次第に反応したとしても、彼らは軍事戦略やバランス・オブ・パワーの計算といった問題には、ほとんど関心がなかった。」すなわち、アメリカ大統領は、いまや「勝利による平和の達成を目指す運動に最終的にコミットしていたし、ペトログラード・ソヴェトの方は、ウィルソンが初め唱えていた勝利なき平和の、最大の推進者となっていた」。連合国の進歩派は、「ペトログラード方式を基礎とする、勝利による平和を熱望するようになった」が、彼らは、「ロシアにおける平和への渴望を増加させ続けていた軍事的・経済的解体状況の拡大には気づかない傾きがあった。」(I、289-291頁)

第一次臨時政府のロシア外相ミリュコフは、民族問題をめぐる仕事の中では、ペトログラード・ソヴェトよりも消極的であったが、協商国側に強くコミットしていた。同様に「単独講和や交渉による平和をもたらそうとするあらゆる試みに反対して闘った、マサリクやベネシュ、その他の東欧の民族運動の指導者たちは、数ヵ月以内に民族自決の原則が連合国側の戦争目的のバックボーンとなることを確信し、民主主義のための聖戦という考えを、最も熱心に唱えるようになった。彼らは、勝利なき平和は二重王国を以前の状態のまま維持する方向に役立つという、まさにその理由によって、勝利なき平和に激しく反対した。」「無併合と最終的勝利」はいまや完全に両立するようになった。(I、294頁)

「一九一六年一二月に開始した戦争目的に関する攻勢をウィルソンが中断したように思われたことが主なきっかけとなって、連合国側の戦争目的改訂勢力は、ペトログラード・ソヴェトの方にいっそう注意を向けていった。」戦争目的修正のイニシアティブは、「まずペトログラード・ソヴェトの手に、そして結局は第二次臨時政府の手に握られるようになっていった。」米使節団をロシアに紹介した「一九一七年五月二十六日付のウィルソンの電報には、以前の「勝利なき平

和」演説が持っていた理想主義はほとんど含まれていなかった。それはむしろ戦いを呼びかける文書であった。あらゆる外交上の発言評価の新しい基準となっていたペトログラード方式に対し、ウィルソンは次のような警告の言葉を持って対応した。「現実の問題は現実的手段によってのみ解決できる。言葉だけでは結果は生まれてこない。これから効果的な再調整がなされていくであろうし、必要な再調整を行なう必要があるのだ。」ワシントンとペトログラードとが手を携えて戦争目的問題にとりくむことを期待していた連合国の進歩派の多くは、いまやウィルソンは伝統主義者の側にくみするようになってしまったと、考えるようになった。」ウィルソンの真意は、英仏の内閣では伝統主義者が支配権を保ち続けているのを承知の上で、「英仏は講和に関して、決してわれわれと同じ考えは持っていない。戦争が終われば、英仏にわれわれの考え方を押しつけることもできよう…しかし今はそれはできない」というものであった。(I、296-297 頁)

1917年の後半、結局、英仏では、「戦時中のどの時期にも増して、右翼が内閣の支配権をしっかりと握っていた。その結果、戦争目的改訂の見込みは夏よりもすれてしまった。」また、交戦各国の社会主義者を結集しようとしたストックホルム会議も、英仏当局が会議参加者にパスポートを発給せず、頓挫した。しかし、「ストックホルム問題をめぐる紛糾の結果、進歩勢力は強化され、主要な批判派の平和戦略と平和目標はより明確になっていった。」「少し前まで、インターナショナル運動は、戦時内閣のとりことなってしまうていた多くの社会主義者の存在のために、重大なハンディキャップを持っていた。」しかし、政治休戦のための、発言権のない単なる人質であった彼らが内閣から去ることによって、むしろ国内左派勢力の団結が進んだ。英首相ロイド＝ジョージは、「知らずして「労働運動を新たに活気づけた」のである。」フランスでも同様の動きが進んだ。(I、386-388 頁)

他方、ストックホルム問題をめぐる社会主義運動内部での緊張の高まりは、「第二インターナショナルが結局分裂に至り、大きな二派がウィルソンの新外交に引き付けられ、最も小さいグループがレーニンの第三インターナショナルに加わっていくようになることを予示していた。」1917年の秋には、運動勢力の大多数は、革命から内戦へを主張するレーニンら最大限綱領派の主張に与せず、もっぱら戦争目的の改訂に力を注ぐことになる。「一九一七年十月、民主的統制連

合は、次のように宣言した。ペトログラードの講和方式は「永続的平和に向けて活動しているいたるところの民主勢力すべてに対し、新たな生命とインスピレーションを与えた。…各政府はまだ世界に発表する（勇気の持てる）政策を作り出し得ていないが、交戦国の民主主義勢力の側は主導権を握って、明確な強い言葉で、人民の平和を確信しようとする決意を表現してきた」と。」実際、「民衆の流れは拡大を続け、戦争目的の改訂を行うことは政府の責任となっていく。この改訂の完成は、ロシアでのボリシェヴィキの波を食い止めるには遅すぎたが、十一月革命自体が、連合国の戦時外交を一層リベラルなものにしていく上で、力強い貢献をすることになる。」(I、389-390 頁)

10 「民族自決」の射程範囲

十一月革命でボリシェヴィキが臨時政府から政権を奪取したのち、ドイツとのブレスト-リトフスクでの講和会議に臨んだソヴェト代表団長アドルフ・ヨッフエは、交渉に当たってロシア側の最も重要な基礎となる原則6項目を示した。これらの中には、公開外交や交易の自由など、ウィルソンや民主的統制連合が主張していたものと重なっているものがある。しかし、特に注目されるのは、民族自決にかかわるものが4項目をも占めていることであり、ボリシェヴィキ政権がこの問題を重視していたことが分かる。この点も連合国の進歩派のプログラムと共通しているが、しかし、西欧側の民族自決プログラムとは大きく異なる面もある。民族自決が植民地地域にも適用されるとしている点である。また、民主的統制連合の主張の中心に据えられていた、国際紛争の仲裁、軍備縮小、世界組織はボリシェヴィキの宣言からは脱落していた。(II、88-90 頁)そして、これらの相違点について分析を加えているのが、新外交の性格を国際秩序論の観点から位置づけるうえで、メアの本書の最も重要な貢献であると思われる。そこで、以下、この問題を詳しく見ていく。

「民族自決が戦時外交の「主要な関心」となったのは、ブレスト-リトフスクでボリシェヴィキがそれを熱心に主張したからである。この原則の適用が理論的にも実際的にも可能であると考えていた西欧の政治家や改革者たちも、ただヨーロッパの文脈だけでそれを考えているにすぎないということに、レーニンはずつ

と以前から気づいていた。ユーラシア大陸の市民として、また革命の戦士として、レーニンが、民族自決の問題を探究していく際には、「民族運動を歴史的・経済的に研究」することによってのみ現実的なアプローチが示されるものと確信していた。レーニンは、一九一五年十一月には、「大国の四人の住民に対して、その植民地に五人の住民が住んでいる」という状況の非ヨーロッパ世界を考えに入れておいて、ヨーロッパにおける民族自決の問題に解答を得ようとするのは無意味である、との結論に達した。レーニンの考えによると、民族自決に向かう傾向を注意深く分析してみれば、その及んでいく先は「オリエント、アジア、アフリカにおける植民地、この運動が過去のものでなく、現在の、そして将来のものであるような地域」であった。」(II、90頁)

「一九一六年三月初め、レーニンは『社会主義革命と民族自決権』を書きあげた。これは、その後民族自決をめぐるボリシェヴィキのあらゆる議論の基本的なガイドとして用いられた。」レーニンは、「世界を別々の三つの地域に分け、それぞれの間で民族自決の機能とダイナミックスは大きく異なっているとした。」第一に、西欧とアメリカ合衆国ではブルジョアジーによる進歩的な民族運動は遠い以前に完了している。第二に、東欧、すなわちオーストリア、バルカン諸国、および特にロシアでは、「二十世紀になって特に、ブルジョア民主主義的民族運動が発展し、民族闘争が激化した。これらの国のブルジョア民主主義的改革を完成する仕事でも、他国の社会主義革命を援助する仕事でも、これらの国のプロレタリアートの任務は、民族自決を主張せずには果たすことができない。」第三に、中国、ペルシア、トルコのような半植民地とすべての植民地では、「ブルジョア民主主義運動は、まだほとんど始まっていないか、完了までには程遠い状態にある。」社会主義者は、植民地の即時解放を要求するだけでなく、「これらの国におけるブルジョア民主主義的民族解放運動の最も革命的な分子を断固として支持し、彼らを抑圧する帝国主義強国に対する、これらの革命的分子の蜂起を一場合によっては彼らの革命的戦争をも一援助しなければならない。」レーニンは、「西欧における民族自決の考え方の大勢からは疎遠であった二つの方向に、彼の考えを発展させていた。まず第一に、彼は民族運動と階級闘争の間に解きたい繋がりがあることをはっきり示し、第二に、彼は民族自決権を普遍的な原理として確立したのである。これらの修正を加えるにあたって、レーニンがロシア帝国の歴

史的・地理的遺産の影響下にあったことは、疑いない。」(II、91-92頁)

「インド・中国・アメリカ合衆国をまきこんだ第一次世界大戦は、ヨーロッパ中心の国際政治観に代えて、世界の一体性を見る国際政治観が広まるのを早めたが、レーニン^{レニ}は、この一体観をボリシェヴィキの革命理論と戦略に導入しようとしていた。」^{レニ}「レーニンのマルクス主義の枠組の中では、植民地主義は（西欧の）資本主義の最高の段階の一つの機能とされていたが、国際政治に関する彼の枠組の中では、この同じ植民地主義が、歴史的に条件づけられて衰退しつつある世界強国の権力配置の不可欠の部分とされていたのである。日露戦争におけるロシアの敗北の結果、レーニンは、経済的・軍事的に成熟したヨーロッパ以外の国が世界のバランス・オブ・パワーの変化に及ぼすインパクトに気づかされた。レーニンによると、日本は「ロシアの十倍もの速さ」で成長しているし、アメリカもきわめて急速な発展をとげているので、それらに比べた場合、「ヨーロッパは全体として経済的な停滞状況を示して」いたのである。彼は、歴史を加速する要因としては並ぶもののない戦争が、ヨーロッパでの革命的危機の深化に決定的な影響を及ぼすばかりでなく、ヨーロッパ外の力の中心の成長や、植民地の目覚め…にも影響を与えることを、期待していた。連合国や中欧陣営のほかの指導者たちも、このような傾向に気づかなかつたわけではなかつたが、彼らの場合はレーニンと違い、その傾向を好ましいと考えて推進しようとはしなかつた。」

「伝統主義者も自由主義者も、レーニンの分類による第二の地理的領域で展開していた自決問題のみに、もっぱら関心を払っていた。まもなくレーニン、ウィルソンおよびクレマンソーは東ヨーロッパに、同じように関心を向けるようになったが、それぞれが民族自決の旗を掲げるにあたって追求していた目標は異なっていた。レーニンは非常に不利な立場にあったものの、東欧の民族運動を階級闘争および第三インターナショナルと結びつけようとした。一方ウィルソンは、諸民族をオーストリア＝ハンガリーの支配者に対して反抗させようとしながら、その民族運動を中欧におけるブルジョア民主主義革命と国際連盟とに結合させようとしていた。彼の方がレーニンよりは成功のチャンスは大きかつた。クレマンソーの望みは、基本的にはきわめて伝統主義的であつた。東欧に小民族国家ができることを彼が助長したのは、これらの新国家を、ドイツを寄せ付けぬための同盟の中でのフランスのパートナーとして、ロシアに代わる存在にしたいと思つてい

たためであった。」(II、93-94頁)

東欧の民族独立運動に関しては、最大限綱領主義者の間でも、民族独立運動を主導していたブルジョア民主主義者の手からプロレタリアートが運動の支配権を奪い取れるかどうかについて懐疑的な意見が多かったが、「レーニン、ブルジョアジーの思うようにされるというリスクを冒してでも、留保条件なしの自決権を推進しつづけた。その第一の理由は、戦争の結果、二重王国もロシア帝国もナショナリズムの力の前に屈服せざるを得ないだろうと、彼が確信していたことであつた。」(II、94-95頁)

臨時政府の時期には、「最大限綱領主義者たちは、新しいロシアがフィンランドやポーランド、ウクライナの「解放」をためらい、限定していることを批判していた。ヨーロッパの交戦諸国が自決権を支持しようとしなないのを見て、ボリシェヴィキは、この「不可避」の事態を承認し、推進していけば、東欧の民族運動に決定的に食い込めるかもしれないと、計算していたのかもしれない。その結果、レーニンもトロツキーもスターリンも、権力の座につくとすぐさま、活発な民族政策を意識的に追求していった。彼らは、ブルジョアジーが支配権を握るのは確実であつたにもかかわらず、フィンランドに完全な自由を与えた。ポーランド人やウクライナ人に与えられた約束も、それに劣らずラディカルなものであつた。ついでプレスト-リトフスクでも、ソヴェト政府は自決権を強力に主張した。それはひとつには、ローザ・ルクセンブルクでさえも認めたように、「ドイツ帝国主義による力の誇示に対抗する」手段が他にほとんどなかったためであつた。」(II、95-96頁)

「非革命的な」自決権をかたくなに宣伝し続けることによって、ボリシェヴィキは知らぬ間に急進主義者や社会主義者の戦争目的プログラムの最も効果的な支持者になっていたのである。実際のところ、レーニンは、民族問題に関する主張の中の革命的な側面をうすめ、ほぼ取り除いてしまい、ブルジョア民主主義者の自決権を「おうむ返しにする」状態に、危険なまでに近づいて行った。ローザ・ルクセンブルクは「自決に関する言説、さらに民族運動の全体が、……ロシア革命とプレストでの講和によって異常なほど強化された」と結論した。「ウィルソンが、国際連盟と軍備縮小を民族自決に結びつけ、唯一の効果的プログラムをしまいに作り上げるに際しては、自決を全面的に支援していたレーニンの姿勢に反

応したという面が強かった。まもなくローザ・ルクセンブルクは、「ロシア革命の首を絞めるイデオロギーばかりでなく、世界戦争から生じる危機の全体を解決するための計画に役立つイデオロギーまで」ボリシェヴィキから出されてきた、と非難を加えた。」(II、96-97頁)

重要なのは、なぜ仲間から「非革命」とのそしりを受けるほどまでにレーニンが、留保抜きの民族自決にこだわったかである。そして、この点についての分析こそ、メリアの本書の白眉ともいべき部分である。メリアは次のように説明する。

ポイントは、連合国ほか西欧側が民族自決をもっぱらヨーロッパに限定して考えていたのに対して、レーニンは自決権を半植民地や植民地にも適用せよと説き続けたことであり、そのことによって、彼の民族自決権論は「革命の地盤にしっかり立っていた」のである。レーニンは、第二の地域（東欧）で事態がいかにか展開しようとも、ロシアの革命や西欧にとってそれ以後に重要なのは、第三の地域（アジア、中東など）であると確信していた。「西欧的世界観と東方的世界観のこの衝突を、象徴的に示していたのは、次のような違いであった。すなわち、協商国側のヨーロッパ志向の講和プログラムが、仲裁、軍備縮小、世界組織に最終的に焦点を当てるに至ったのに対し、レーニンのユーラシア大陸的視野からヨーロッパを見る場合には、展開しつつあった平等主義的の革命に加え、世界の権力と世界政治の変化の様相との関連が問われた、という違いである。その結果、これら二種類の歴史的な力を代表し推進していく存在として、ボリシェヴィキには、平和的な変化に基づく外交といったものは考えられなかった。…協商国側の平和プログラムは、小規模な外交上の紛争を平和的に解決するのに必要な機構を備えたのに対し、ロシアのボリシェヴィキは、ヨーロッパとアジアで国内的にも対外的にも力関係を大きく変えることを目論んだ政策に打ち込んでいたのである。」(II、97-98頁)

「アルベール・ソレルによれば、フランス革命の初期の段階には、「国の共存には秩序が必要であるという考え方は消え失せ、不安定さの方が、進歩の精髓とされるようになった。」ランシング国長官は、ボリシェヴィキ革命のインパクトを評価する中で、ベルリンの専制主義とペトログラードの専制主義をと対照してみ

る最初の政治家の一人となった。彼によると、「前者（ベルリン）には少なくとも秩序が存在しているという長所があったが、後者は無秩序とアナキーとを生み出した」のである。レーニンのプログラムが、「あらゆる国の現在する社会秩序」を脅かしただけでなく、自決の原則を植民地世界に適用して将来の世界秩序の安定性をも脅かしていることに、ランシングは特に心を痛めていた。そこでランシングは、「各地域毎の自治の原則がいかに正しかろうとも、秩序ある世界を維持する必要のためには、国境内部の諸コミュニティを守り、統括する主権を備えた国家権力がなくてはならない」と主張した。」(II、98頁)

ウィルソン、レーニン、それぞれの戦後の世界秩序の在り方についてのヴィジョンは、具体的な項目レベルでは、大きく重なるものを持っていた。そして、その共通部分は、交戦国の運動勢力をはじめ、ヨーロッパ国際社会の広範な人々・政府に受け入れられるものであった。その強烈なアピールは、何よりも、戦争という大破壊をもたらしてしまった、世界的危機を乗り越える、新しい世界秩序のイデオロギーを両者が示したことによる。ペトログラード・ソヴェト＝レーニンの場合は、その強靱なイデオロギーの力によって、ウィルソンの場合は、世界最高レベルの軍事的・経済的実力の裏付けのあるその実現性において、その影響力を高めた。こうして、ウィルソン＋レーニンの世界秩序ヴィジョンは、その後の20世紀世界秩序を構成し、領導してく現実のヴィジョンとなっていった。

しかし、このヴィジョンには、深刻な矛盾が含まれており、それが、戦間期の相対的安定期から大恐慌・第二次世界大戦へ、戦後の冷戦構造、独立と革命をめぐる戦争、ポスト冷戦期のグローバル化世界秩序、ポスト・ポスト冷戦期のテロと戦争の時代へと、国際秩序の安定と不安定化のサイクルを生み出すことになる。その矛盾の原型を、レーニンの植民地地域を含むグローバル民族自決論とウィルソン＝欧米諸国のヨーロッパ中心的民族自決論に見出すことができよう。例えば、ロシア・ウクライナ戦争で、これが明白なロシアによる完全に違法な侵略戦争であり、国連総会においても大多数の加盟国でそのことが認定されているにもかかわらず、ロシアに制裁を加え、この侵略をやめさせようとする国は、国際社会で少数であること、中国やインド、ブラジルなど有力な国がこの制裁に加わらないどころか、少なくともグローバルサウスの国をはじめ、むしろ実質的にロシア支持に回る国すら目立つことなど、国連憲章に代表される現行国際法を支えるべき

国際秩序構造に重大な欠陥があることを示唆しているが、その「欠陥」がいかなるものか、いかなる歴史的起源をもつものかを、ウィルソン対レーニンの戦後秩序構想は、20世紀国際秩序の原型を示すものとして、教えてくれるように思う。そしてこの点を明らかにした点で、メリアの本書は大きな価値を持っている。

むすび

ウィルソンとレーニンが世界に提示した第一次世界大戦後の国際秩序構想は、特にウィルソンの構想に沿ったものとして、実現されていく。しかし、その中で、その個々の項目の実現には非常に大きな困難、障害が伴うものであることも明らかになっていく。

特に重要な原則としての民族自決は、21世紀に入っても、絶え間なく続く民族紛争にみられるように、一貫していばらの道であった。

本書が扱う当時においても、マルセル・サンバは、「何かさらに高い忠誠心の対象を持たない限り、民族自決の原則は「ヨーロッパの解体」状況につながるとして、この原則のみを指針として用いることに警告を発した。」(II、236頁) また、アメリカ政府への講和に関する資料を作成していた『インクワイアリー』グループは、「究極的分析によれば、バルカンにおいては経済的考慮の方が民族的まとまりよりも強い力を持ち、経済的繁栄を保証する解決策こそ長続きする可能性を有している」といった経済的リアリズムに関する考慮が民族問題の解決には必要であるとの見解を打ち出していたが、こうした問題意識は、レーニンもウィルソンも希薄であった。(II、196頁)

最大限綱領主義者を除く、フランスの運動勢力の全党派は、革命の暴力が増す中で、レーニンではなく、ウィルソン支持を打ち出した。イギリスも同様であった。「しかし、選択は一体本当にウィルソンとレーニンの間、「民主主義とボリシェヴィズム」の間で行われるものだったのであろうか。まだ若く経験にも乏しかったレオン・ブルムは、この疑問に対して声高に否と唱え、これだけが選択肢ではなく、「私はウィルソンもレーニンも選ばない。私が選択するのはジョレスである」と言い張った。」しかし、「円熟した社会主義政治家が、誰一人としてジョレスの「民主的な革命的社会主義」擁護のために乗り出さなかった」中で、ブル

ムの言葉は、右から国際連盟、左から第三インターナショナルに圧倒される運命にあった第二インターナショナルの存在を想起させようとする響きを持つものであった。(II、238-239頁)

20世紀から21世紀にかけての世界秩序が、ウィルソン+レーニンの構想に基づくものとして展開する中で発生した戦争やテロ、飢餓や難民などの様々な悲劇・困難は、もしかしたら、ウィルソンともレーニンとも異なる世界秩序構想のもとにおいては、違った道をたどることになったのであろうか。

いずれにせよ、20世紀から引き継いだ21世紀世界は、地球温暖化・パンデミック・戦争と三重苦に見舞われ、世界がまさに壊れつつある、世界的危機の時代を迎えている。その危機の源泉をたどろうとするならば、20-21世紀世界秩序の原型を形作った第一次世界大戦後の世界秩序構想にまでさかのぼらなければならない。その「原型」を見ることで、現代世界秩序の抱え込む矛盾の構造を、より明確につかみ取ることができるであろう。そして、その原型がその後の世界秩序の展開の中で、どのように具現されて行くのかを追うことで、今日の世界的危機の構造がより正確に、具体的に明らかになるだろう。その作業を通じて、現代世界の危機を乗り越えるための処方箋のヒントが見つかるかもしれない。

そうした現代世界秩序論の序説に当たる重要な研究が本書である。その意味で、本書は、現代世界秩序研究のキックオフに相当する文字通り古典的研究である。その意義と価値を確認するため、敢えて本書から長々と抜粋・引用しながら、本稿をしたためた次第である。

本稿は、2023年度東京経済大学個人研究助成費（研究番号23-26）に基づく研究成果の一部である。